

一日公正取引委員会

公正取引委員会は、独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、各地域において一日公正取引委員会を開催しています。

開催日 令和8年11月26日（木）

会場 岐阜商工会議所
岐阜市神田町2丁目2番地

**全イベント
参加無料！**



独占禁止法説明会 先着18名

10:00~10:40 会場：1-B

- ・独占禁止法、公正取引委員会の組織の説明や違反事例の紹介
- ・事業者の方も一般の方も参加可

景品表示法説明会 先着18名

11:00~12:00 会場：1-B

- ・うそつき表示・おまけの出しすぎを規制する景品表示法について、最近の違反事例も交えながら説明します。
- ・事業者の方も一般の方も参加可

官製談合防止法説明会 先着40名

13:30~15:00 会場：1-A

- ・発注機関の担当者向けに、官製談合防止法の説明
- ・地方公共団体等の同法適用対象発注機関のみ参加可能です。

取適法等説明会 先着100名

13:30~15:30 会場：大ホール

- ・取適法、新告示、ガイドラインから官公需取引、価格転嫁の取組等まで丸ごと説明
- ・官公需取引等は中部経済産業局職員、価格転嫁の取組等は岐阜県職員が説明します。
- ・発注者又は受注者いずれの立場の事業者のみ参加可

フリーランス法説明会 先着25名

15:30~16:30 会場：1-A

- ・フリーランス法の基礎的な内容に加えて、最近の勧告事例の紹介
- ・事業者の方も一般の方も参加可

**申込方法は裏面
を確認!!**



個別相談コーナー 参加申込不要

13:00~16:30 会場：1-B

- ・「販売先から求められた厳しい条件は独占禁止法や取適法に違反しないのかな?」、「仕入先にこんなお願いしていいのかな?」取引に関する身近な疑問にお答えします。



会場周辺地図

岐阜商工会議所

岐阜市神田町2丁目2番地

- 交通アクセス：※公共交通機関でお越しください。
- ・バス停：商工会議所前
(JR岐阜駅より岐阜バスで約8分、名鉄岐阜駅より岐阜バスで約6分)
- ・岐阜駅から徒歩20分程度



右の二次元コードから参加のお申込みをお願いいたします。
(先着順の説明会もありますので、お早めにお申し込みください。)

又は、公正取引委員会のホームページ

(①取適法等説明会 (<https://www.jftc.go.jp/chubu/2026toriteki.html>)、

②その他説明会 (https://www.jftc.go.jp/training/530/training_chubu_gifu.html)

にある申込フォームからお申込みください。



①取適法等説明会
申込フォーム



②その他の説明会
申込フォーム

【お問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局 中部事務所総務課 長縄、岩田
TEL:052-961-9421 (10:00~17:00)

二次元コードの読み取り▶
参加を希望する説明会を
選択▶必要事項入力▶送信
※満席の場合のみ担当者
から御連絡いたします。

X@jftc

f JapanFTC

YouTube「公正取引委員会チャンネル」では、
独占禁止法・取適法・フリーランス法等を紹介する動
画を配信中！
是非見てね♪

YouTube

公正取引委員会チャンネル



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission